

諫早制裁金支払いへ  
国は後手 問題放置

解説 6日の福岡高裁  
決定も国に制裁金

支払いを命じた。蓮千拓をめぐる間接賃制は、漁業者側申し立てによる佐賀地裁、農業者側申し立てによる長崎地裁との件統合して認められた。それぞれ判決や仮処分決定を根拠としている以上、相反する判断であつても裁判金を命じる司法の立場は揺るがない。最高裁判所による審理でも国は①相反する司法判断で身動きでききない②準備工事ができず、開すれば大変な被害が生じる」と、司法へも救いを求めたが、ともどれるような主張を認めた。したがって3裁判所ともに認めた。

國の対応は後手に回り統  
一、問題を放置しているよ  
うにすら見える。背景には  
「民主党政権が、開闢を命  
じた福岡高裁判決で上告せ  
ず、確定させたため」との  
思いや、もともと干拓事業  
を推薦したという立場があ  
る。裁事にたどり着くと、  
た。た。

議論の蒸し返し」と一蹴した。國の対応は後手に回り統一にすら見る。背景には「民主主義政権が、開闢を命じた福岡高裁判決で上告せず、確定させたため」との思いや、もともと干拓事業を推進したという立場があるのかもしれない。

しかし、法治國家である以上、福岡高裁の確定判決の効力が消えることはない。政府はこの前提に立ち、漁業者、農業者の間に入った。

「当たり前」ことが当たり前に認められた。福岡高裁判は6日、国営諫早湾干拓事業の開闢調査をしない国に、制裁金を支払わせる決定を下した。早期開闢を期待する有明海の漁業者らはほつとした表情を浮かべたが、反対する干拓地の農業者がからは憤りの声が上がった。け止め、姿勢を改めるべきだろう。

# 漁業者

## 漁業者 当たり前の判決

福岡県太良町では午後二時すぎ、弁護士2人が「再び国を断罪」などと書いた紙を掲げた。小雨が降る中で待ち構えていた漁業者や支那人らは、報者約40人は「やった」と声を上げ、拳を突き上げた。喜びを分からなかった。

「漁業者側弁護団の馬奈木正治さん(45)は「梅雨空ですが、心は日本晴れ」と感無量の様子だった。

が、閉門した場所に国に制裁金を支払わせるという、だが4日に長崎地裁は、今回と逆の決定をしたばかり。千石地で農業を営む荒木一幸さん（37）は「高裁判決は予想していたが、まるでいたゞった。準備工事と言つても、1／八一七メントでも農業被害の可能性があるれば反対だと憤つた。

### 審理統一し和解を

平野哲郎・立命館大教授（民事執行法）の話 佐賀地裁決定が福岡高裁で維持されたが、長崎地裁決定も維持されれば、高裁レベルで矛盾した判断が出ることになる。最高裁が許可抗告に対する決定で判断を統一するしかない。長崎地裁での開門差し止め訴訟と佐賀地裁での国による請求異議訴訟でも矛盾した判断が出る可能性がある。混乱を防止するためにも裁判所間で協議し、どちらかの裁判所に事件を移送して審理を統一して、自治体も加えた和解を目指すべきだ。